

議案第 6 号

あきる野市消防団に関する条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 7 年 2 月 2 0 日

提出者 あきる野市長 中 嶋 博 幸

提案理由

今後の持続可能な消防団体制を築くため、消防団員の資格要件を変更することに伴い、規定を整備する必要がある。

あきる野市消防団に関する条例の一部を改正する条例

あきる野市消防団に関する条例（平成 7 年あきる野市条例第 1 3 0 号）の一部を次のように改正する。

第 3 条第 1 号中「者」を「者。」に改め、同号に次のただし書を加える。

ただし、団長が特に必要と認める者は、この限りでない。

第 3 条第 2 号ただし書中「副団長は」を「団長が特に必要と認める者は、」に改め、同条第 3 号中「満 5 0 年」を「満 6 0 年」に改める。

第 5 条第 3 項中「第 3 条第 3 号」を「同条第 3 号」に、「5 0 年」を「6 0 年」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。